

知的障害者生活寮重要事項説明書

< 16年4月1日現在 >

1. サービスについての相談窓口

電話 0424-76-3400

担当 生活寮 金野 博志

* わからない点は、なんでもおたずねください。

2. 生活寮「そら」の紹介

(1) 生活寮の名前、場所

生活寮名称	そら
所在地	東京都下里4-2-7
指定事業者番号	知的障害者地域生活援助13000201858144

(2) 職員

	資格	常勤	非常勤	業務内容	計
管理者		2名(2)			2名(2)
世話人	保育士	0名(0)	6名(6)	生活介助全般	6名(6)
支援員		0名(0)			1名(1)
賄い			1名	食事作り	2名(2)

()内は男性の職員の数です。

(3) 職員の勤務体制

職種	勤務時間
世話人	交替制勤務でスタッフが常駐しています。

(4) 生活寮の設備

生活寮の定員	7名		7室
居室	全室個室	(1室9.93m ²)	床暖房
食堂	1室		床暖房・TV
浴室	大浴場	1・ユニットバス 1	大浴場はバリアフリー仕様

3. サービス内容

① 食事

あなたの栄養や健康のことや、あなたの食べ物の好き嫌いを考えながら食事の提供をおこないます。

朝食	7:00～8:30
(昼食	12:00～13:30休日のみ)
夕食	18:00～19:30

② 入浴

入浴は、隔日におこないます。必要に応じてシャワー浴や個別入浴もおこないます。

③ 医療

あなたが、病気やけがなどをして、病院にかかる必要があるときには、下に書いている病院や診療所に診療をたのみます。

- 1 滝山病院(総合病院)
- 2 久保クリニック

④ 職場との連絡

あなたの職場と連絡をとり、あなたが仕事を続けられるよう援助します。

⑤ 余暇活動

趣味とかを持ち、楽しく生活できるよう手助けをします。

⑥ 相談

あなたやあなたのご家族からのどんな相談でも、よく話を聞き、できる限りの援助をします。

<相談窓口>

世話人

⑦ 手続の代行

役場などでの手続きが必要な場合には、世話人が代わりにおこない(有料)

⑧ お金や大切なものの保管

あなたの希望により、お金や無くなっては困るあなたの大切な物の保管を事業者が代わりにおこないます。

そのときは、あなたと事業者が契約を結びます。

4. 利用料金

あなたにお支払いいただく利用料は次のとおりです。

(1) 家賃

1月あたり ¥45,000.

(2) 電気代、水道代、ガス代など

1月あたり ¥12,000. (実費)

(3) 食費

1月あたり 約¥28,000 (実費)

(4) 日用品費

1月あたり ¥ 5,000.

(5) その他、ふだんの生活であなたが使う物を買うときは、あなたから料金をいただくことがあります。

(6) 支払方法

毎月、月初めに前月分の請求しますので、10日以内に支払ってください。

お支払いいただきますと、領収証を発行します。(但し、家賃は前家賃)

お支払方法は、銀行振込、現金集金、口座自動引き落としの3通りの中からご契約のときにご選べます。

5. 入退居の手続き

(1) 生活寮を利用したいとき

まずは、電話などで申し込んでください。職員がお話を聞きます。

あなたの居宅受給者証の内容(サービスを利用できる期間や時間など)を確認したうえで、契約を結び、サービスの提供をはじめます。

(2) 生活寮の利用の終了

① あなたのご都合で退居する場合

退居したい日の30日前までに文書で申し出てください。

② 自動的にサービスを終了する場合

- ・あなたが施設に入所したとき
- ・あなたが続けて生活寮でのサービスを受ける必要がないと、市町村が決定したとき
- ・あなたが死亡したとき

③ その他

- ・あなたが、サービスの利用料金を3ヶ月以上支払わず、料金を支払うよう何度も催促したにもかかわらず14日以内に支払わない場合、またはあなたが事業者や世話人に対してこの契約を続けて守っていくことができないようないけなしいことをした場合、生活寮から出ていただくことがあります。その場合は、その30日前までに文書でお知らせいたします。
- ・あなたが病院に入院し、3ヶ月以内に退院できる見込がない場合または入院してから3ヶ月を過ぎても退院できないことがわかった場合、文書でお知らせすることにより、契約を取りやめることがあります。なお、この場合、退院して再びこの生活寮に戻りたい場合は、申し出てください。

6. この生活寮のサービスの特徴など

(1) サービスを提供するときの考え方

この生活寮は、どんなに障害が重くても地域で生活したいと願う、皆さんの生活を支援します。

(2) サービス利用のために

ことがら		備考
異性の世話人	いる	但し、介護は同姓介護です
世話人への研修	している	年1回 研修をおこないます
あなたの行動を制限すること	しない	
その他		

(3) 生活寮を利用するときに気をつけること

来訪・面会	面会に来る方は、必ず面会簿に名前を書いてください。 生活寮に泊まる時には、前もってご相談してください。
出かけるとき	出かけるときや外で泊まる時は、世話人に届出してください。
設備・器具の使い方	施設の部屋や設備、器具は正しい使い方をしてください。 わざと間違った使い方をして、これを壊したりしたときは、 弁償していただくことがあります。
お金・大切な物	お金や大切な物は、自分で大事に持っていてください。 自分で持っていることが不安な方は、生活寮で預かることができますので相談してください。
宗教活動等	どのような宗教を信じたり、どのような思想を持つのも自由 ですが、他の利用者に対してご迷惑をかけないように してください。
ペット	生活寮の中でペット飼いたいときは、世話人に 相談してください。

8. 災害などに備えて

災害などが起こったときは	別に決める「生活寮そら 消防計画」のとおりおこないます。
防災訓練	別に決める「生活寮そら 消防計画」のとおり年2回避難・防災訓練を、あなたも参加しておこないます。
防災設備	・消火器 あり ・誘導灯 あり ・ガス漏れ報知器 あり ・非常用電源 なし ・非常通報装置 あり ※カーテン、ふとんなどは燃えにくいものを使ってください。
消防計画等	防火責任者： 磯部 光孝

9. サービス内容についての苦情

(1) 生活寮の苦情相談窓口

- ・ 担当者
〔職名〕 実践主任 〔名前〕 金野 喜代美
- ・ 受付時間
毎週月曜日～金曜日 9:00～17:00

(2) 市町村役場やその他の苦情相談窓口

東久留米市 障害福祉課
・ 場所 東久留米市中央町
・ 電話番号 0424-70-7777
・ FAX番号

10. この会社の紹介

名前	社会福祉法人 イリアンソス
代表者役職・氏名	理事長 山田 耕一郎
所在地・電話番号	東京都東久留米市下里2-7-18 Tel.0424-73-9027
おこなっている事業	1. 身体障害者授産施設「のぞみの家」 2. 心身障害児(者)通所訓練事業 活動センター「かなえ」 3. 生活寮「うみ」「そら」

11. その他

重要事項説明確認書

平成 年 月 日

知的障害者生活寮への入居にあたり、利用者に対して契約書およびこの書類によって、重要な事柄を説明しました。

事業者

所在地
名称

印

説明者

所属
氏名

印

私は、契約書およびこの書類により、事業者から知的障害者生活寮についての重要な事柄の説明を受けました。

利用者

住所
氏名

印

(代理人)

住所
氏名

印